

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

平成26年9月12日（金曜日）

経済建設委員会

日時 平成26年9月12日（金曜日）午前9時 開会  
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 産業・立地部、建設部、環境部

第119号議案

「質疑・討論・採決」

第120号議案

「質疑・討論・採決」

第165号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 滝川健司 副委員長 白井倫啓  
委員 打桐厚史 山崎祐一 山口洋一 夏目勝吾（議長）

欠席委員 なし

説明のため出席した者

産業・立地部、建設部、環境部の副課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 村田道博 議会事務局次長 中島 勝 書記 夏目佳子

**開 会 午前9時00分**

**○滝川健司委員長** それでは、ただいまから経済建設委員会を開会します。

本日は、9月10日の本会議において本委員会に付託されました第119号議案、第120号議案及び165号議案について審査します。

審査は、説明を省略し直ちに質疑に入ります。

第119号議案 新城市湯谷温泉管理に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[発言する者なし]

**○滝川健司委員長** 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありますか。

[発言する者なし]

**○滝川健司委員長** 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第119号議案を採決します。本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○滝川健司委員長** 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に第120号議案 新城市省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

白井副委員長。

**○白井倫啓副委員長** 質疑いたします。

推進条例に一文つけ加えられるということですが、方向としては非常に納得するものなのですが、現実問題、今回追加する部分にも基本的な方針は別に定めるというふうにしてありますが、具体的に再生エネルギーを含めて新城の中でのエネルギー政策をどう進めて

いくかという点で具体的な検討項目があればお伺いしたいと思います。

**○滝川健司委員長** 西村地域エネルギー推進課長。

**○西村仁志地域エネルギー推進課長** よろしくお願いいたします。

まず状況としまして、従前も御案内させていただきましたけれども、地域おこし協力隊として1人配属になっていると。今、一応1年契約の最大3年更新という形で事業が進んでおります。その職員が地域に既に入っているところもありますけれども、要はなぜその子がその地域に入っていくんだということ、例えばそれが地域の方たちに事業が理解されながら進めていくことができるような地域として、そうした地域には市が大いにかかわっていききたいという、この部分が非常に大事だと思ひまして、まずこうした基本的な方針を定めていきたいというふうに思っております。

また、地球温暖化の影響かどうかという点もありますけれども、昨今の異常気象を見ますと、やはり一時的な避難所、今、指定避難所というものがちゃんと定められておりますけれども、高齢の方、小さな子供をお持ちの世帯もございますので、そうした方たちがちゃんと指定避難所のほうにまでしっかり、何と申しますか、たどり着けるかという部分をもう少しフォローアップしていかなければいけないのではないかとということで、一時避難所的な集会所なり、いわゆる公民館なり、そうしたところにこうした再エネ施設をつくっていく必要があるのではないかとこの検討をこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

その際にも施設については、市が所有する施設とそうでない施設がございますので、そうでない施設については地域合意が当然必要になってきます。再エネは地域の資源でありますし、それを進めていくには地域の合意が大前提、そのプロセスはしっかり踏んでいき

たいと思っておりますので、そうした形で合意を得られた施設に対しては市として積極的にフォローアップしていきたいというふうに思っております。

○滝川健司委員長 白井副委員長。

○白井倫啓副委員長 具体的なところで何点か御答弁をいただきましたが、非常に大きな問題であることは確かなんです。今言われましたように異常気象、僕自身は地球温暖化の影響が確実にあるというふうに思っていますが、ことしの夏なんかは、そこらじゅうで異常な量の雨が降っているという状況を見ますと、早急に新城市としても再エネの方向、エネルギーを自給するという方向に進んでいく必要があると思います。先ほどの御答弁ですと、正直、一部の努力を一つ一つ積み重ねていく、一部の人、地域に理解を求めていくということ、大切なことなんです、動きは非常に遅くなってしまうのではないかと思うんですね。これから力を入れるべき政策だと思っていますので、せつかく条例もつくり、基本的な方針も市民の皆さんの前に示すということでは、全庁的にある意味ではトップダウン的なやり方、例えば前から話がありますように市民の協力を得るといふことであれば、公民館の屋根には全て太陽光を設置する条例をつくるのか、何か具体的な方向へも考えるべきだと思うんですね。小水力の件も必要だとは思いますが、費用をどう工面するかとかいような問題が出てくるので、行政の全面的な財政的なバックアップもないと恐らくできない。最近、視察に行きました日南町におきましても先進的な自治体というふうには思いますが、現実問題としては太陽光にしても木質バイオマスにしても小水力にしても、なかなか前が見えない状況にありますので、新城市が全国の先進事例になるような人的、財政的な方向、配慮をするということに進んでいくべきだというふうに思いますが、その点について何か検討されていて、庁内的にはこ

うなってるよとか、方向が示すことができる部分があればお伺いしたいと思います。

○滝川健司委員長 皆さんのお手元に再生可能エネルギー導入の促進に関する基本的な方針というのが配付されておると思っていますので、それに沿って具体的に説明をお願いいたします。

西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 そうしましたら、委員さんの手元に基本的な方針がございまして、そちらに沿って説明させていただきますけれども、どうしましょう。ポイントになるのは、活用が見込める再生可能エネルギー以降だというふうに思っていますので、そちらの方から時間もありますので、かいつまんで説明させていただきます。

まず「活用が見込める再生可能エネルギー」についてでございますけれども、どれぐらいの我々がぱっと見て太陽光であったり、風力であったり、水力であったりというようなものがこの地域には賦存量としてあるということは十分理解ができるところでございまして、それぞれのそうした再生可能エネルギーがどれぐらいの賦存量があるのか、それで賦存量があっても利用可能量がどれぐらいあるのかというようなことは、まだ詳しくは実は調査がされておりませんので、ここは改めて調査をしていく必要があるというふうに思っております。

5番目になりますけれども、「再生可能エネルギーを普及させるために市が共同する事業」という項目についてですが、この部分、以下に3つが掲げてございます。

1つ目として、地域の利害関係者がプロジェクトの大半もしくは全てを所有しているかどうか。言い換えれば地域の方たちがきちんとエネルギー設備のオーナーシップを持っているかという視点から地域が主体的に事業を所有している計画であるかという点がまず1つ目に掲げてございます。

2つ目として、プロジェクトの意思決定がコミュニティに基礎を置く組織によって行われているかどうか、こういう視点。

3つ目は、社会的、経済的便益の多数もしくは全てが地域に分配されているかどうか。言い換えれば利益が全部、先般の1キロワット当たり42円というFITが始まった当初のころのような形で利益が全部都会のほうに持っていかれてしまうのか、それともきちんと地域に流れていくような視点があるかどうかということが3つ目に掲げられております。

この3つですけれども、世界風力エネルギー協会というところがコミュニティパワー3原則として定めているものでもあります。議員も御承知のとおり、数年前に新城も風力発電のことで揺れまして地域にイニシアティブが働かないという部分がありました。そうしたところがこういう視点を持って再エネを進めるべき再生可能エネルギーを普及させるためにはこういう視点を持つべきということで定められた3原則でございます。

続いて公益性の基準ということですが、地域社会の広範な意向等を勘案して総合的な判断によるものということで、まず1番目に市民生活の安全・安心及び利便の向上が図られる事業という形で、事業例が2つ記してございます。簡単にイメージとして挙げさせていただきますと、公民館や集会所への再エネ設備の設置事業でありましたり、小水力などを利用した地域防犯灯整備などの工事というようなものが挙げられるのではないかなというふうに考えております。

1枚めくっていただきまして、生涯学習の振興が図られる事業というところですが、こちらはイメージとしまして飯田市のメガソーラーをごらんになった議員さんもお見えになるかと思っておりますけれども、市民への学習機会が提供できるような仕掛けが設けられているかどうか、そのような事業。

次に地域資源を活用しつつ生産活動を促進

し、市民の就業機会を拡大する事業。こちらは例えば木質バイオマスの熱利用であったり農業シェアリング、新城地区でいいますと、竹広で初めてその事例がございましたけれども、そうした事業であったりだとか、あとは、この地域の材木を生かしたような架台、木製架台を利用して太陽光パネルを設置するようなそういう仕掛けをつくっている自治体もございます。また、木質バイオマスの熱利用ができるようなストーブであったりだとか、そうした事業を想定してございます。

続きまして自然生態系の保全と魅力ある景観形成が図られる事業でございますけれども、例えば七久保の水車小屋については、まだ中に発電設備も存在しておりますし、ベルトなどもまだそのままになっております。こうしたところを復元したりだとか、作手地区でいえば見代の発電所を拠点としたような地域づくり、こうしたものを想定してございます。

市内外との物流・人的交流の増進や市の知名度向上という項目につきましては、例えば環境5市としてつながりの深い安城市の野外教育センターへ再エネを設置するような事例であったりだとか、道の駅発電所の復元などによる事業なども想定してございます。

その他、市の施策方針が実現される事業として、先ほど白井委員からもエールをいただきましたそうした安全・安心を守るための例えば、繰り返しになりますけれども公民館、集会所への再エネ設備の設置などが挙げられるというふうに考えております。

続いて6番目になりますけれども、推進に当たっての環境整備、再生可能エネルギー事業化検討の場の設置というふうな形でございます。こちらは読んでいただければわかるのかなというふうに思いますが、果たしてこれが市がかかわっていく事業なのかどうかという部分をニュートラルの立場でちょっとこれは微妙だぞというものがあるようでありましたら、1番であります再生可能エネルギー事

業検討の場というふうなものを利用しながら判断を仰いでいきたいというふうに思っておりますし、行政の事業への参画という部分につきましては、災害時におけるエネルギー自立に資するような事業でありましたり、林業、農業にメリットを生むようなエネルギー事業、そうしたものを想定してございます。

再生可能エネルギー事業推進するための人材育成、こちらは既にやっておりますが、再生可能エネルギー塾など開催を引き続きさせていただきたいというふうに思っております。

公共施設の有効利用につきましては、公共施設の屋根貸しという部分をどうしていこうかと、一応調べはついております。一般質問のときに滝川委員長からも質疑等もございましたけれども、民間の施設等も引き合いに出しながらやっていくのかどうかというところは非常に難しい部分がございます。そこら辺は、実は東京などではそうした事例がもう既に過去にやられておまして、42円の時です。150平米以上の屋根の方については、要するに借りたい人と貸したい人を紹介し合うよと。都のかかわりはそこまでで、そこから先はお互いにやってくださいというような事業ですけれども、あくまで42円という単価のところですので、果たしてそういうニーズがあるかどうかというのは見きわめてまいりたいというふうに思っております。

事業化する際の法的規制などによる情報提供につきましては、こちらはどの市でもやっておりません。やっておりますけれども、省エネ・再エネ条例を認めていただいて以降、新都市の場合には、どこの土地、地番をしっかり提示していただいて、あとは、その地番に何キロワットの施設をつくるのか。これをお知らせいただくことによって、その土地に係る市が関与する法的規制、ハードルを全て事業者の方に提示させていただいております。これを継続して進めていきたいというふうに思っております。

活動支援及び技術的支援につきましては、例えば小水力を地域でやってみたいなというふうに思っても、水がたくさんあるでいいわというふうに思うだけではやはりいけませんので、水量をはかったりだとかポイントにおける法的規制を提示したりだとか、それを先ほど白井委員からもお話がありましたように、小水力はやはり太陽光に比べてお金がかかるケースが多いように見受けられますので、そうしたものを実現化するためにどのような補助メニューがあるかなど、そうしたものを一緒に検討、話し合いをしていくことを想定しております。

あと、広報及び情報発信につきましては、既に開設しておりますけれども、地域エネルギー推進課のFacebookページを立ち上げておまして、できるだけスムーズな情報伝達を図っております。引き続きこちらのほうは進めていきたいというふうに思っております。

済みません。ちょっと簡単ではありますが、あらかじめの説明をさせていただきました。よろしく願いいたします

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありませんか。

山崎委員。

○山崎祐一委員 2、3点確認させてください。

今回の条例改正の目的は、下に理由等で書いてあるんですが、一言で言うと行政が従来より一歩前に出て責任を持って進めるという表現をしたという理解でよろしいですか。

○滝川健司委員長 西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 市民の方とともに進むことに当たって市ができるだけ協力したいという意味合いですので、そのような御理解でよろしいかと思っております。

○滝川健司委員長 山崎委員。

○山崎祐一委員 地域と一緒にということでは

から、市が一步前へ出て、ある程度指導的な立場で進めていく、その一步だという理解ではまずいんですか。

市と市民が協力というよりも従来よりも市が一步前へ出てという意味合いじゃないんですか、指導的立場に立ってという意味ではないんですか。

○滝川健司委員長 西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 ありがとうございます。

市が主導するというふうな部分でありましたら、今の山崎委員のようなそういう意見も一理ありますし、あくまで条例の基本となる部分というのは、再生可能エネルギーは地域のものという部分でそれを地域がどう生かしていくのかということを考えていただく際に我々は積極的にサポートしていきたいという部分でともにやっていくという意味合いでございますので、何というのか、市が一步前へ出て責任を持って政策誘導という部分も当然あります。こんなお答えでよろしいでしょうか。

○滝川健司委員長 山崎委員。

○山崎祐一委員 言わんとするところは大体わかりましたが、そうすると、市が一步前へ出るということになると、要するに資金提供だとか税金の投入だとか、そういう問題ができてきて、次にそうなる民間との関係はどうなるのか、そういう問題も出てくると思うんですが、その辺をある程度すみ分けしたというか、マニュアル化したものが今回の基本的な方針であるという理解でよろしいですか。

○滝川健司委員長 西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 基本的な方針というものは見ていただく限り、そこまでしっかりした形で整えられていないというのは否めない状況です。

○滝川健司委員長 清水環境部長。

○清水良文環境部長 今回のこの方針につきましては地域主導、もちろん先ほど言いましたように市が一步出るということに対して、地域が主体となったものであるということがあります。民間でいろいろな事業がありますが、それはもちろん市に利益がもたらせればそれはサポートするわけですが、それを民間事業者であれば、例えば組合をつくってやっていくとか、そういうようなことであれば、私たちがこの地域の事業者がそういった組合とか何らか1つの団体をつくってとか、そういうのであれば私たちがそこをサポートしていきたいというようなイメージでありまして、一事業者に対してサポートするというようなことではなくて、例えば一事業者が何かをしたいと、地域貢献したいということであれば、そこは話し合いの中でサポートしていくと、そういったことであります。

○滝川健司委員長 市が単独で事業主体になるということはないという理解でいいですね。

市が単独で主体的な事業主体になって推進していくという意味ではないというふうに理解していいですね。

清水環境部長。

○清水良文環境部長 そのとおりです。

○滝川健司委員長 山崎委員。

○山崎祐一委員 もう一度確認します。

この再生エネルギー云々のところでは、太陽光から風力からいろいろ書いてあるとおりになんですが、どういう比率にするのか、経済性だとか現実的な問題だとか、いろいろ出てくると思うんですが、そういう方向づけする場合に、やっぱり研究機関とかそういうものの指示とか協議というものが大事になると思うんですね。そういう意味でしばしば引き合いに出されるんですが、豊橋の技科大というのは世界的なセンサーを用いた世界的な研究をされてるし、今まさにやろうとしているようなことは10年も20年も前から特定教授が研

究しているんですが、その辺との提携というかアドバイス提携みたいなものは考えておられるのか、この基本方針の設けることに関してその辺まで踏み込んでるのかどうかを伺います。

○滝川健司委員長 西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 今は基本的な方針のお話ですけれども、もう一度条例のほうに立ち返っていただきますと、連携の推進というところが第9条に記されております。市は省エネルギーのまちづくりの推進及び再生可能エネルギーの活用に関し、市民、事業者、再生可能エネルギー事業者、大学研究機関等と連携を図るとともに、相互の協力が増進されるように努めるものとしますというふうにございますので、今、山崎委員がおっしゃったようにいろんな大学の研究者によって強み、弱みも当然ございますので、いろんなチャンネルと連携はしていきたいというふうに思っております。

○滝川健司委員長 山崎委員。

○山崎祐一委員 もう1点。小水力のところですが、以前ちょっと申し上げたんですが、豊川水系は水利権が非常に豊川用水をつくったときよりもずっと前も農用水等とかいろいろありまして、非常に開発されたというか、新規水利権を設定しづらい流域だと思うんです。それは河川が小さいということもあって、全国的にもそういう特徴を持っていると思うんですが、そうすると、小水力の施設をつくるとなると、支流の支流のような妙に中心街から遠い源流に近いところでないとなかなか新規の水利権を設定しづらいと思うんですが、その辺の水利権調整等をどういうふうにしてやっていくのか、小水力の開発ということになると、常にそれが問題になると思うんですが、ある程度、水利権的な問題について調整するなり何かそういう機関を設けてやっていくお考えがあるのか伺います。

○滝川健司委員長 西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 ありがとうございます。

確かにおっしゃるように水利権の問題というのは非常にハードルが高いということは私どもも委員がおっしゃられるように重々承知しておりまして、今、地域おこし協力隊員の浅井隊員がまず過去に愛知大学が調べてもらった賦存量をもとに、ここならできだろうというようなところをポイントとしながら、そうした水利権をあわせながら、あとは法的な要件も重ねながらできるところはどこなんだというところを今探はしておるところです。そして、今おっしゃるように水利権が発生しないような点というのは源流に使うようなところとおっしゃるとおりでございます。それ以外のところで地域に利益をもたらすような使い方ができるような場所というのを探しております。そこを何とか展開していきたいというふうに今調整を進めておるところですけれども、まだその水利権どうこうではなくて、まず地域合意を図るところから進めておりますので、今そのような状況です。

あとは水利権などの規制、どういうふうクリアしていくのかという部分については、隣接と言ってもおかしくありませんけども、中津川が非常に進んだ事例として職員もいろんな知識がありますので、そうしたところにまた話を伺いに行きながらポイント等勉強してまいりたいというふうに思っております。

○滝川健司委員長 山崎委員。

○山崎祐一委員 そうした時点で一番見落としてはならないのが従来、豊川用水ができた段階で通常のため池等、農業用のため池等を埋め立てて宅地にしたりとか公園にしたりとか、いろんな形でやっていって、その段階で一旦は消滅したようになってる旧水利権ですよ、そういうものがまだ存在していると思うんです。書類上はというか現実的にはない



んですけれども。

それから河川改修等に伴って従来、田んぼとか農業用に引いていたものが、そういう引込線がストップになっちゃって障害になって入ってこないとか、そういうふうにして事実上、水路が絶たれているようなことも結構随所にあると思うんですね。そういう里側の部分でもあると思うんで、そういう眠った水利権というんですかね、もう消滅しそうになってる水利権等について、もう一回、洗い直して活用できるものは活用していく、統合整理できるものは統合整理してある程度やっていくというような視点で研究されていくというお考えはありますか。

○**滝川健司委員長** 西村地域エネルギー推進課長。

○**西村仁志地域エネルギー推進課長** そういう視点というのは非常に大切だなというふうに今改めて思っておりますが、いろんな部署との関連の事項でもございますので、委員のアドバイスをもとに、またちょっと庁内で調整してまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○**滝川健司委員長** 山口委員。

○**山口洋一委員** 市民と協働して行うということですが、今言う公民館であるとか集会所に緊急用の電源確保のために、例えば太陽光を設置するということが決まったというときに、若干の補填というのが基本的な方針を別ということになってますので、そういった若干の補填、市からの補填は別に定めるところに定めるのか、そのまま自分たちのものだから自分たちでしてくださいということなのか、その点について済みません。

○**滝川健司委員長** 西村地域エネルギー推進課長。

○**西村仁志地域エネルギー推進課長** 先のお話で予算の伴うことが私がこうしますということは、なかなか言いづらいところですが、例えば公民館でいきますと、市が所有

するものと、認可地縁団体が所有するものと大きく分けて2つに分けられると思います。市が所有するものについてどうしていくのか、それは市が考えていかなければいけないことですし、認可地縁団体が所有するものについては、当然私どもが説明に上がるわけなんですけれども、その地域の方たちが公民館をどうしていくのかということを考えていただき、もし仮に補助事業が設定することができればその補助事業を使って整備するのか、それとも自分たちはお金があるので、自分たちの予算の中でそれを対応するのか、それとも全く再エネは近くに小学校や中学校の指定避難所があるからそれはいいかと、そういう判断をするのか、こういうような考え方があるかと思えます。

今、太陽光というふうにおっしゃられましたけども、例えば委員お住まいの富岡の地区は、大きなふるさと会館は周りに日照を遮るものもなく太陽光には絶好の場所だとは思いますが、全ての公民館、集会施設が日照にたけているような場所だとは思っておりませんので、それをフォローアップしていくような仕組みもあわせて、もし補助するようになれば必要なんではないかというようなことを今ちょっと内部ですけれども検討しておるところでございます。

○**滝川健司委員長** ほかに質疑はありませんか。

白井副委員長。

○**白井倫啓副委員長** 説明いろいろお聞きしまして、理念的には新城市も進んでという認識はしておりますが、具体的にどう進めるかという点になると、全国の市町村を見てもなかなか実践事例がないのかなというふうに思えます。岡山県真庭市は視察で地域の循環も起こすぐらいの環境のまちになってると思いますが、やっぱり具体的に実践例を1つでも2つでもつくっていくと、地域に考えてくださいということでは恐らく進まないんです

ね、この地域にはこれをやってください、この地域はこれをやってくださいぐらいの行政の知恵と色々な情報、これを出しながら進めるべきだと思います。そうする中で実践を積み重ね全国の先進のまちになって、困難、どうしたらいいのかというのが非常に多いんですね、例えば木質バイオマスなんかは、先ほども言いましたけども、日南町、木質バイオマスどう利用しているんだろうと期待して行ったんですが、現実には非常に難しいという問題があります。木質バイオマス、この地域でも利用できれば地域の職場にも確かになると思うんですが、じゃあどうするのというところで予算、最初は大きく出す必要はあるかもしれませんが、そういう具体的な事例を理念は大体整っているかと思しますので、具体的に進んでいくという点で、相当な予算配分、人的な配置も含めるといふ方向で検討するといふ方向で考えていただけないか。

質疑なのか、今後やってくれと要望みたいですが、そのぐらいのつもりでやるべきだと思います。全国の市町村が新城に集まるというぐらいの心意気でぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○滝川健司委員長 清水環境部長。

○清水良文環境部長 そのように進めていきたいと思っております。本当にこの具体的な事例1つでも2つでもつくっていききたいというふうに思いますが、ただ、やっぱりどうしても地域の人たちとの話し合いというのは大事で、例えば飯田でもこういった事例があって、地域におろしていったときに、例えば管理をどうするんだとか、そういうようなこともありますので、よく話し合って合意形成を踏んだうえで、1つでも2つでも、もちろん市がいわゆるこんなところはどうかという、こういうことで入っていきますから、それが市の主導ではない地域主導にしていきたいということをございます。お願いいたします。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありません

か。

打桐委員。

○打桐厚史委員 白井委員にちょっと絡まっちゃうかもしれないんですけど、エネルギーというものは、本当に持続可能なエネルギーをどうしたらいいかということが最大の問題というか、社会的に一番問題なのは、持続可能な社会をつくっていくためのエネルギーだと思うので、このエネルギーの生産をするということが課題になると思うんですけど、またその消費によって賄われていくことなんですけど、このエネルギーを太陽光、太陽熱、風量、水力以外のエネルギーを考えているかどうか。

もう1点いいですかね。また別件になるんですが、日南町に行かせてもらったときには、市民ファンドのほうやられているのかと思ったらやられていなくて、再利用ということで集めたはいいものの、それは使えなかったという事例があったんですが、東三河の振興ビジョンのほうでも市民ファンドのほうを取り上げてますので、新城市の市民ファンドで市民の啓発というか、意識の高揚を高めるには市民ファンドの利用も促進したらどうかと思うんですが、いかがですか。

○滝川健司委員長 西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 他のエネルギー源についてはどうかという考えについてですけれども、廃棄物の中からエネルギー源になるものがないか、要するにうちの処分場に入ってきたものですか、そうしたものはそれを検討していく必要があるなというふうに思っております。

市民ファンドについては、今、打桐委員がおっしゃられたように、東三河振興ビジョン再エネプロジェクトの中に記してありますように、東三河地域でおとといでしたか、屋根貸しの場所が提示され、そこに事業参画する事業を募るような形で動き始めました。資金

調達については、恐らく市民ファンドになっていくものだろうというふうに思っておりますが、その手法などは今後検討していかねければいけないものだというふうに思っておりますので、考えてるか考えてないかという部分でいきますと、選択肢の1つとして考えております。

○滝川健司委員長 山崎委員。

○山崎祐一委員 もう1点、この再生エネルギー云々やっていくと、特に電力という点で中部電力が大きな対象というか問題になってくると思うんですが、こちらのほう地元にあるのはあくまでも営業所であって、売ることだけですよね、基本的には本社だと思うんですけども、そういう企画部門と窓口を持って早い時点からこの再生エネルギーを進めるのであれば、どう考えてるんだと、中電は。そういうような視点である程度やっていかないと、再生エネルギーでいわゆる売電できるぐらいのものが計画できたよ。しかし、実際的に買ってくれないよという話がいろいろほかのところでも視察したところでもありました。そういった意味で中電自体もこういった問題についてはかなり調べに入ってますので、どのぐらいの形になるか。中電のほうとしても企画部門のほうは、こういう再エネルギーのこういうものについて調査しているわけですよ、知りたがってるわけです。だから、お互いに市が進めよう、行政が進めようとしてることと中電の動きとも、側面から見ているとマッチしているように思うので、ぜひパイプというか、窓口をあけて、地元というよりも本社機能のほうと企画部門のほうとしっかりパイプをつくってやっていくべきだと。そうしないと、採算性云々ということを考えていったときに、民間云々ということを考えていったときに、どうしても金の問題というかが出てくるので、その点の視点についてはどのように考えておられるのか、協議してきているのか、それから今後どんなふうに考えてい

くのか、お考えだったらお示してください。

○滝川健司委員長 西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 今回の点については、滝川委員長が一般質問での中部電力の変電所のキャパの問題の部分とも重なる部分もありますので、委員長から御質疑をいただいてから、もう一度すぐに中部電力に確認し、いただいた返事をもう一度確認させていただきます。

その結果、従来と全く変わっておらず、例えばこの地域、鳳来だとか作手だとか、こっちの地域でまだメガソーラーなり、そうした部分をやるだけの容量があるかどうか、新城市にどれぐらいの要するにキャパがあるかという問い合わせを市がした場合に公開してもらえるのかどうかというふうなお話をしに行っていました。

ここですと窓口はその新城営業所ですけれども、回線情報については豊橋とお話をすることになりますので、そことお話をしました。その結果は、やはり一事案ごとにどこの地番でどれだけの設備容量を持って、どこの電柱につなげるのか、それを1件ずつ出してもらわないと回答はできないと。これが事前の打ち合わせですと無料になります。ただ、その次のステップになって、要はこうした田舎と言うと失礼ですけど、この地域になりますと、例えば中部電力側から送られてくる電力よりか、新たにつくる再エネによって発生する電力のほうが大きい場合があります。逆潮流という場合ですけども、そうした状況になりますと、施設の安全を保つための施設、新たな設備が必要になったりだとか、あとは変電所のキャパシティがいっぱいなので、それを拡大したりだとか、そうした設備工事が必要になります。その状況を確認するには20万プラス消費税のお金がかかるということになって、一体その事業を進めるに当たって設備開所にどれぐらいのお金がかかるのかと

というのはそこで初めて開示されるという形で、それは従来から変わっていません。この点について我々予算を使わせていただいて環境首都創造全国ネットワークというのに加盟しておりますが、いつもそうした議題を提示し、先進事例、例えば飯田市さんであったりだとか宇部市さんであったりとか、そうしたところに穴をあけた事例、表現は悪いですけども、そうした事例はあるかどうかという確認はしておりますけれども、なかなかそうしたことは情報が開示されない。開示されないものですから、環境省や経済産業省に行つて情報開示していただかないと今委員がおっしゃられたような再エネに関する政策が充てられないじゃないかというようなことでお願いしている最中でございます。ですので、全くそういう視点がないわけじゃなくて、情報開示をしていきたいという思いは当然ございますので、引き続きそうしたことを続けてまいりたいというふうには考えております。

○滝川健司委員長 山崎委員。

○山崎祐一委員 私が確認したのはちょっと趣旨が違って、今のような形、現状これまでのような窓口で問い合わせた広報なり、広報がなければ総務あたりで聞いて、今までの要するにマニュアルに書いてあるような情報ではなくて、ネットで調べればある程度わかるような情報ではなくて、一步先端的なことをやろうとするのであれば、通常他の都市もみんな知り得ているような情報ではなくて、もっと生というか、広まらない最先端の情報をキャッチして対策を練っていくというふうにしなないと、なかなか新城市だけじゃなくて、ほとんど似たようなところが日本中どの都市でもこれをやるわけなんで、そういう都市間競争という視点等も考えると、やっぱり電力会社の企画調整部門との連携というのは非常に密にしていくべきだというふうに思うんですよ。もしこれ本当になって先端的に進めていこうとするならば、他の都市と同じよう

にどこかの成功事例見て、それをまねしてシステムをまねしてやればいいというんだったら、それだったら努力する必要はないと思うんですが、言っている意味はわかると思うんですが、先端に立ってやっていくということになると、風を切ってやっていくということになると、情報も先端情報を持ってないと進路を誤ると思うんです。そういうここでいうエネルギーという一番大きな対象になる中電ときちっとしたそういう窓口を地元豊橋とか東三河はほとんど営業所を持ってるだけで、いわゆる企画的なものはやってませんので、一切。せめて岡崎の支社か本社へ行かないとそういうものはありませんので、その辺までやっていく覚悟はありますかということをお伺ったんです。

○滝川健司委員長 西村地域エネルギー推進課長。

○西村仁志地域エネルギー推進課長 理解できましたので、今後そのような形で調整してまいりたいと思います。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[発言する者なし]

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第120号議案を採決します。本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に第165号議案 工事請負契約の締結を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

白井副委員長。

○白井倫啓副委員長 今回、落札しました株式会社中部新城営業所ですが、本社はどこにあるのでしょうか。

○滝川健司委員長 岡本水道課長。

○岡本克美水道課長 本社は豊橋でございます。

○滝川健司委員長 白井副委員長。

○白井倫啓副委員長 今回、入札に参加された会社を見ていきますと、新城の地元の業者さんがないように思うんですが、地元の業者を育成するという視点から見ていきますと、不思議な気もするんですが、地元業者では今回できない事業だったのでしょうか。

○滝川健司委員長 岡本水道課長。

○岡本克美水道課長 ただいまの御質疑に対してお答えいたします。

今回の工事は、設備の更新という非常に大きな設備等を更新するものでございまして、入札案件にもありますとおり、東三河に契約先を置き、電気における最新の経営審査通知の評価点が800点以上の特定建設許可業者であり、かつ水道施設の建設業者であることというものを案件として挙げさせていただいております。

○滝川健司委員長 経審の点数が800点以上という設定でないと、この工事はできない工事で、地元業者に800点以上の業者はいないという。

○岡本克美水道課長 いないんです。

○滝川健司委員長 もう少し明確に、800点以上とした根拠は。

岡本水道課長。

○岡本克美水道課長 工事の内容として、規模の大きな設備更新工事そのものでございまして、市内においては、それだけの規模ものを施工できるだけの技術的なものがある業者はいないと判断いたしております。

○滝川健司委員長 白井副委員長。

○白井倫啓副委員長 やはり地域の公共事業ということであれば、地元業者の育成ということも今後考えていく必要があると思うんですね。今回、当然今後も必要となってくる施設でありますし、こういった技術的なものも含めて新城市としても業者育成という視点で、一つ一つの事業に対して例えば入札条件がないという状況であれば、育成の意味では事業の結果を市内業者とともに内容を確認しながら技術を高めるといような指導も考えていく必要があると思うんですね。今回の予定価格に対しての落札率を見ていきますと95%を超えているわけです。予定価格は当然新城市が出し、それに対してほとんどそれに近い金額を出すということであれば、本当に地域にお金を還元させようということであれば、極端に言えば予定価格内でできれば地元の業者頑張れという方向も一方では示しながら全部それをやれば談合になってきますので、ただ育成するという点で技術を高めるといことで一つ一つの事業を考えるべきではないかというふうにも思うんです。ただ、業者にお任せして地元にはいないよじゃなくて、地元業者の技術を高めようという視点が要るのではないかと思うんですが、その点についてお考えがあればお伺いしたい。

○滝川健司委員長 岡本水道課長。

○岡本克美水道課長 いろいろな案件、設備等の大小もあろうかと思えますけども、今後そうしたことも踏まえながら検討していきたいと思えます。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第165号議案を採決します。本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書並びに委員長報告の作成については委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして経済建設委員会を閉会します。

閉 会 午前9時53分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 滝川健司